

第3回大腸癌研究会利益相反委員会議事要旨

日 時：平成28年1月14日（金）

14時00分～15時00分

場 所：ホテル日航熊本 肥後 A+B

出席者：山口明夫（委員長）、赤木由人、鶴田修、富田尚裕、森正樹、川上祥子

オブザーバー：杉原健一会長、渡邊聡明事務局長

欠席者：児玉安司

1、前回の議事要旨の確認

2、指針施行細則の変更について（金額の変更）

・企業または営利を目的とした団体から、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）については、一つの企業・団体からの年間の講演料が合計~~100~~50万円以上とする。

・企業または営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料については、一つの企業・組織や団体からの年間の原稿料が合計~~100~~50万円以上とする。

・企業または営利を目的とした団体が提供する研究費については、一つの企業・団体から医学研究（治験費、受託研究費、共同研究費、委任経理金など）に対して支払われた総額が年間~~200~~100万円以上とする。奨学（奨励）寄付金については、一つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局（講座・分野）あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間~~200~~100万円以上の場合とする。

以上の点について審議を行い、承認された。

3、役員等の利益相反自己申告書および筆頭演者の利益相反自己申告書の変更について 施行細則の変更に伴い、各申告書の訂正を行った

4、委員の追加

新しく福井大学外科学1の五井孝憲准教授を委員に追加することが承認された

5、その他

・「医学研究の利益相反に関する指針」、「指針施行細則」の改正版をホームページに掲載

・役員等の利益相反自己申告書の提出状況について